

まん延防止等重点措置の解除を受けた緊急提言【抜粋】

(令和4年3月23日 全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部 決定)

1. 感染拡大防止等について

① オミクロン株の特性等を踏まえた対応方針 (提言P.1)

- ・ これまでの感染拡大時における措置の効果や、新規陽性者数の高止まり、一部地域での感染再拡大の要因を、専門家の知見を踏まえて検証・分析した上で、**全般的な対応方針を明確に示すこと**
- ・ **まん延防止等重点措置を再適用する基準を示す**とともに、重点措置の適用に至らない場合であっても、各自治体が飲食店や学校等に対する**十分な感染対策を柔軟かつ機動的に講じられるよう**、早期に現場でとるべき対策に関する**新たな方針を示し、支援を講じること**
- ・ 都道府県知事が判断する**レベル分類について、第6波を踏まえた新たな基準を示す**とともに、特措法上の措置との関係を明確にすること
- ・ オミクロン株は、重症化率が低い点が強調されているが、**一部地域での医療ひっ迫**や、BA.2系統による**感染再拡大の懸念が国民に正しく認識されるよう**、**国として情報発信を継続すること**

② 新たな変異ウイルスによる感染拡大に備えた対策の検討 (提言P.1)

- ・ 今後の感染状況も不透明なことから、**BA.2系統を検出できる検査手法を確立するとともに**、BA.2系統の**詳細な性状を早期に分析し**、今後の**新たな変異株等による感染拡大に備えた対策を予め検討すること**

③ 基本的な感染対策の再徹底 (提言P.2)

- ・ **家庭**における子供や若者から高齢者への感染や、**学校・保育所等**における感染拡大を防止するため、**基本的感染防止対策を徹底するよう強く注意を促すこと**

- ・ 年度始めを迎え、進学や就職等で人々の移動が多くなることから、**国と地方、専門家等が協力し、ワンボイスで基本的感染防止対策の再徹底を分かりやすく丁寧に呼び掛けること**

④ 感染状況に応じた対応（提言P.2）

- ・ まん延防止等重点措置等における具体的な対策については、現在、飲食店の時短要請が主であり必須であるが、教育関連施設や高齢者施設での感染拡大を踏まえ、**具体的かつ多様な対策をメニュー化し、地域の実情に応じた効果的な対応が選択**できるよう、**基本的対処方針の更なる改善も含めた対策を強化**するとともに、必要な**感染防止対策等に対する支援の充実**を図ること
- ・ オミクロン株対策は、まん延防止等重点措置の適用等にかかわらず、全国各地で取り組んでいることから、**支援等は全国一律で実施**すること

⑤ 新たな行動制限緩和と出口戦略の検討（提言P.3）

- ・ 新たな行動制限緩和は、**局面に応じた有効な行動制限の内容を明らかにした上で**、BA.2系統を含めたオミクロン株の特性やワクチン追加接種の状況等を踏まえ、**専門的・医学的見地から検討**するとともに、地方自治体や業界団体等の意見も聞きながら、**分かりやすい制度とした上で、早期に具体的な内容を示し、国民の協力が得られるよう、丁寧に説明**すること
- ・ 新たな経口薬の承認やワクチンの追加接種の進展、海外における対策の効果を踏まえ、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた**出口戦略についても早急に検討を進め、速やかに提示**するとともに、**平時へ移行するプロセスを国民に丁寧に説明**すること

2. ワクチン接種の円滑な実施について

① 3回目接種の取組（提言P.4）

- ・ 3回目接種の必要性や交接種の有効性・安全性など、国民が納得して接種できるよう、**国が前面に立ち、端的に分かりやすい情報発信**を引き続き積極的に行うこと
- ・ 12歳以上17歳以下の者への接種が開始されたが、ファイザー社ワクチンの追加配分がないことから、**都道府県で調整してなお不足するワクチンは国の責任において追加で確保**すること

- ・ 方針やスケジュールを示す際には、**事前に自治体と情報共有を図り、接種体制の構築に必要な準備期間を十分確保**すること
- ・ 3回目接種はmRNAワクチンのみを用いるとされていることから、アレルギー等の理由により、**mRNAワクチンを接種できない方**について、科学的知見を踏まえ、**方向性を速やかに示す**こと

② 1 2歳未満の子供への接種（提言P.5）

- ・ 接種の目的、ワクチンの効果や副反応、接種を推奨する対象等について、**科学的根拠を踏まえて、国と地方と専門家が共にワンボイスで発信**できる、**更に分かりやすいメッセージを打ち出す**とともに、**相談窓口を国として開設**すること
- ・ 接種実績等の公表に当たっては、小児や保護者への**同調圧力**や自治体への**接種回数増加の要請**につながらないよう**配慮**すること

③ 4回目接種に係る早期の情報提供（提言P.5）

- ・ 諸外国の動向や専門的知見等を収集・分析し、安全性や必要性、接種間隔、対象者、開始時期、ワクチン配分計画など、**長期的な戦略をもった政府の考え方を早期に提示**するとともに、**必要なワクチンを確実に確保**すること
- ・ 市区町村や都道府県の事務負担等を十分に考慮し、**情報提供などをきめ細かに**行うこと

3. 保健・医療体制の強化について

① 保健所機能の強化（提言P.6）

- ・ 第7波に備える観点から、感染力や重症化リスクなどが明らかでない未知の変異株による急速な感染拡大をも想定し、各地域が**必要な保健所機能を維持及び発揮**することができるよう、その**強化に対し支援**すること
- ・ **保健所とその他関係機関の役割を再検証**し、感染拡大の状況に応じ、知事が幅広い関係機関による対応体制の確保が可能となるよう必要な権限を付与することを含め、**地域の感染症対応能力向上に向けた方策を検討及び提示**し、**その実施を支援**すること

② 治療薬の活用促進等（提言P.8）

- ・ 中和抗体薬及び経口薬について、**備蓄分も含め十分な量を確保**した上で、医療機関・薬局に適切に配分し、**安定供給を図るとともに、備蓄の上限を緩和し、経口薬の譲渡を可能**とするほか、現場の**医師の判断で早期投与**できるよう、**弾力的な運用**を認めること
- ・ **国産ワクチンや治療薬の速やかな製造・販売**に向け、国として**重点的な開発支援等**を行うとともに、**速やかに治験や製造販売承認**を行うこと

③ 医療提供体制の確保のための財政措置等（提言P.8）

- ・ オミクロン株による感染拡大は、想定した確保病床等を大きく上回ることが懸念される中、高齢者への感染が広がっていることから、**高齢者施設を含めた医療体制の更なる強化**に向け、**財政支援の拡充をはじめ必要な支援**を行うこと
- ・ 病床のひっ迫等により**施設内療養を行う高齢者施設等への補助**については、3分の1が地方負担となることから、医療機関への支援と同様、**国において全額財源措置を講じるとともに、障害者支援施設等についても対象**とすること

4. 事業者支援及び雇用対策について

① 地方創生臨時交付金等の弾力的な運用と拡充（提言P.11）

- ・ 地域の実情に応じて実施する事業が幅広く対象となるよう**制度を見直し、弾力的な運用等**を図るとともに、**配分残額の早急な配分**に加え、新たな変異株による感染急拡大なども見据え、地方単独事業分の増額など**更なる財源措置を早急に講じること**

② 観光支援策等の推進（提言P.12）

- ・ 新たなG o T o **トラベル事業**については、割引率を高く設定するなど、**観光需要を十分に喚起**できるよう効果的な支援制度とするとともに、**制度の詳細をいち早く示すこと**
- ・ **ゴールデンウィークも補助対象期間に含める**とともに、感染対策と社会経済活動の両立が図れるよう、ワクチン接種歴や検査などを活用した**新たな仕組みの内容や運用を早急に示すこと**